

精 神 保 健 福 祉 相 談

〔相談内容・相談日時〕

さまざまな心の悩みやストレスに関する相談に、精神保健福祉相談員が対応します。また、日を定めて、精神科医師も相談に対応します。

区	精神科医による相談（予約制）	精神保健福祉相談員による相談 (面接相談は予約をお願いします)
中	原則第2・4木曜日：午後1時30分～3時	月～金曜日：午前中
東	〃	
南	原則第1・3木曜日：午後1時30分～3時	
西	原則第4木曜日：午後1時30分～3時	
安佐南	原則第2・4木曜日：午後1時30分～3時	
安佐北	原則第3木曜日：午後1時30分～3時	
安芸	〃	
佐伯	原則第1・3木曜日：午後1時30分～3時	

〔相談方法〕

面接（必ず予約をお願いします。）又は電話

〔相談料〕

無料

〔所在地〕

各区厚生部地域支えあい課（6ページ参照）